

令和3年度第3回教育研究評議会議事録

日時 令和3年5月19日(水) 14:30～16:24 TV会議
場所 事務局5階大会議室、S-P o r t 3階会議室
出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、片田、池田、高倉、金原、本橋、
近藤、田島、桐谷、熊倉、村山、笹原、小西、田中、山本、喜多、木村、
鳥山、加藤、江口、猪川、原、三村、朴、坂本の各評議員
陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、栗井、下村の各学長補佐
厨子 大学教育センター長、小南 全学入試センター長、長谷川 情報基盤センター
長、北村 防災総合センター長
平井農学部副学部長（審議事項2のみ）

I 前回議事録の承認について

令和3年度第2回教育研究評議会議事録（案）を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想（新法人設立・大学再編）について

議長から、静岡大学の将来構想（新法人設立・大学再編）について、資料1-1により、令和2年度以降の会議等の開催状況、資料1-2により、第29回静岡大学・浜松医科大学連携協議会（令和3年4月19日）の報告があった。

また、川田委員から、資料1-3により、第18回浜松地区の大学運営検討専門委員会（令和3年4月30日）の報告があり、意見交換を行った。

<川田委員からの主な説明>

- ・ これまでに、浜松地区大学の建学の理念、各学部及び大学院の目的・使命等が合意されており、意思決定システムについては組織・業務運営検討WGで具体的に議論を進めている。将来構想は教育・研究にかかるWGで検討を進め、案がまとまりつつあるので、次の機会に紹介したい。

2 新学部構想について

議長から、前回の本会議で、企画戦略会議の下に、静岡キャンパスにおける教育研究組織検討ワーキンググループ（WG）を置くことが承認されたが、浜松キャンパスにおける教育研究組織検討WGについても企画戦略会議の下に置きたいとの提案があり、これを承認した。

その後、平井農学部副学部長及び川田委員から、資料2により、静岡キャンパスにおける教育研究組織検討WG及び浜松キャンパスにおける教育研究組織検討WGの設立の経緯とこれまでの審議内容等の報告があった。

また、議長から、5月6日に開催された企画戦略会議において出された意見と今後の予定について、資料2により説明があり、意見交換を行った。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、次回の企画戦略会議で2つのWGから中間まとめの報告・意見交換を行い、その状況を踏まえ大学としての新学部構想の進め方について議論することになるが、2つの案を集約するのか、または、それ以外の方法を取られるのか、現在の学長の

お考えをお聞きしたいとの発言があった。これに対し、議長から、両方の構想でクロスしてくる部分が出てくると思うので、上手く集約できれば良いと思うが、それが全てではないと考えており、中間まとめを確認し、議論したいとの発言があった。

- ・ 桐谷委員から、2つの構想が自立した形で進められているが、中間まとめの報告後は、大学全体のビジョンとしてまとめ、文部科学省等へ相談することを念頭に置かれているのかとの質問があり、議長から、中間まとめを会議で検討する中でそういう方向性に向かうのが良いとは考えているが、広く議論を進めていきたいとの回答があった。
- ・ 笹原委員から、今回の新学部構想は「魅力ある地方大学の実現に資する地方大学の特例的な定員増」に関係しているが、地域創生ということ考えた場合、自治体や企業との連携が求められている。浜松キャンパス案は浜松市や浜松市の産業界との連携を想定しているが、静岡キャンパス案は静岡県との連携を想定しているのか、そういう観点についてどの程度想定しているのかお聞きしたいとの発言があった。これに対し、平井副学部長から、現段階でWGでは踏み込んだ検討はしていないが、静岡県全体を網羅できるような専門分野を持つことが、今回提案している強みになるため、当然、県との連携は考えなければならないと思っている。さらには、静岡市との将来構想協議会の提言にも応える形になるので、静岡県あるいは静岡市との連携は進めていかなければならない特に重要な点であると考えているとの発言があった。また、議長から地方創生枠を活用するためには、地域との連携、とりわけ、大学等連携推進法人や地域連携プラットフォーム等、自治体、企業や他大学連携との連携が大事な要素として組み込まれており、その取組について浜松地区は一定程度進んでいるという印象は持っている。静岡地区はこれまでの取組をどの程度上げられるか、例えば、県の枠組の中に入れるのか、静岡市を中心としたしずおか中部連携中枢都市圏（県中部5市2町）や富士市、沼津市、掛川市等を含めた連携等についても模索する必要があると考えているとの発言があった。
- ・ 金原委員から、大学として一本化したしっかりとしたコンセプトをもって地域と共生した取組を行うことを対外的に説明していくことが望ましい。また、地域との連携はすぐにできることではない、これまで地域と連携した分野についてはそれなりのアドバンテージを持っており、その分野を中心として、大学として加えていけることは何であるのか検討していかなければ連携は上手くいかないと考えているとの発言があった。
- ・ 川田委員から、静岡キャンパス案で5大学連合というのはどの程度話が進んでいるのかとの質問があり、平井副学部長から、あくまでも理想形であるが、2040年の本学の立ち位置を考え、新学部構想を検討した結果、まずは5大学に限らず東海地区の大学が連合し、本学が主要な拠点の一つとなることが良い進み方であると考えており、4大学と話をしている訳ではないので、資料の取扱いは注意しなければならない。ただし、東海国立大学機構の設立や農学部では岐阜大学との連合農学研究科の形成等、ゼロからのスタートではなく、下地は整っていると考えているとの発言があった。
- ・ 片田委員から、地方国立大学の定員増は、新学部設立と一体ではない。地方の国立大学が既存の中で定員増をする、その中の選択肢として新学部を設置するということはある。一方で新学部の話は静岡市との将来構想協議会等が出された話であると認識している。いずれにしても新学部を作らないと定員増されないということではないとの発言があった。
- ・ 大場理事から、新学部の話が出てきたのは、昨年11月に行われた国立大学改革強化推進補助金のヒアリングで、小さくなる方に $+\alpha$ が見える形にしていかなと上手くいかないという指摘があったのが最初だったと思っているとの発言があった。

- ・ 塩尻委員から、本学は地域貢献型を選択しただけあって連携が盛んである。浜松地区はイノベーション社会連携機構を中心に、静岡地区は旧生涯学習センター、地域創造教育センターを中心として、地域との連携は強い。また、未来社会デザイン機構は人材育成の面が強いが地域連携の素地はある。また、本学の特色ある教育プログラムである地域創造学環の位置づけに関する議論がWGで重要なウエイトを占めており、学部化することで教育にどんなメリットがあるのか、新学部構想にはそういう観点も盛り込まれているとの発言があった。これに対し、江口委員から、地域の課題は複雑かつ重層化しており、今後、さらに高度化・専門化し、広範囲な融合化が想定される地域課題に対し提供できる教育サービスに懸念があり、疲弊した教員のことを考えても学部化するメリットはあると考え検討を進めているとの発言があった。

3 令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について

金原委員から、令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書について、資料3により説明があり、改めてメールにより確認依頼を行うため、意見、修正等があれば、6月3日を目途に指摘いただきたいとの発言があった。

また、議長から、本件は次回の本会議で議論し、6月30日までに文部科学省に提出する予定であるとの発言があった。

Ⅲ 報告事項

1 令和3年度第2回企画戦略会議（令和3年5月6日）報告

議長から、令和3年度第2回企画戦略会議（令和3年5月6日）について、資料4により報告があった。

2 令和3年春の叙勲について

議長から、令和3年春の叙勲について、資料5により名誉教授3名の受章の報告があった。

3 教員採用等報告について

議長から、教員の昇任1件について、資料6により報告があった。

4 令和3年4月入学大学院入学試験実施状況について

塩尻委員から、令和3年4月入学大学院入学試験実施状況について、資料7により報告があり、定員管理のルールについて説明があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、昨年度からメンバーの変更があるので、定員管理のルールについては改めて提供いただきたいとの発言があり、塩尻委員から後ほど共有するとの回答があった。
- ・ 熊倉委員から、指摘のあった教職大学院の定員充足率について、1年目は認可が遅れたため宣伝活動が遅れたこと、2年目は新型コロナウイルスの影響もあり、広報活動が上手くいかなかったことが要因だと思っており、現在、研究科案内やHPの改善など努力しているとの発言があった。

5 第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

金原委員から、第3期中期目標期間（4年目終了時）に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、資料8により説明があり、学内で特に意見がなかったため、国立大学法人評価委員会へは意見申立ては行わなかった旨の報告があった。

6 国立大学協会東海・北陸地区支部会議について

議長及び片田委員から、5月14日に開催された国立大学協会東海・北陸地区支部会議について、資料9により、文部科学省国立大学法人支援課長から説明のあった、令和4年度概算要求の枠組、魅力ある地方大学の実現に資する国立大学の定員増の提案に当たっての留意点等の報告があった。

<委員から出された意見等>

- ・ 近藤委員から、地方創生枠の学生定員増に関連した自動的な予算増はないとのことであるが、その理解でよいか質問があり、片田委員から、採択そのものに伴う人や物の予算増はないため、教育研究組織整備で要求が必要であると考えているとの発言があった。
- ・ 笹原委員から、学生積算校費は配分されるのか質問があり、片田委員から予算増はないとの説明を聞いており、新たな情報が入り次第報告したいとの発言があった。

IV その他

1 新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について

議長から、新型コロナウイルス感染症に関する大学の対応について、以下の報告等があった。

<議長の主な説明>

- ・ 「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の対象地域が拡大され、本県の警戒レベルも「警戒レベル4」から「警戒レベル5（特別警戒）」に引き上げられた。
- ・ 本学においても濃厚接触者や感染者は散発している状況で、レベル引き上げの見極めが難しいところであるが、感染防止に関する学長からの注意喚起について、改めて学務情報システムを活用し、学生へ配信し、各学部等にも学生へ配信した内容をお知らせしたところである。
- ・ 静岡市危機管理課より、キャンパス内で感染防止の啓発活動（ビラ配り）の要望があり、来週実施予定である。
- ・ 学生個人が感染防止意識を高める必要があり、学食での「黙食」啓発などの取組を進めていく。

2 夏季における軽装の励行について

片田委員から、夏季における軽装の励行について、資料10により協力依頼があった。

以上